

池田東一郎町長による町政報告会（2回目） 質疑応答の概要

No.	質問・要望・提案	回答
1	<p>説明の中で人口減少対策元年にしたいと謳っていたが、大磯には空き家が出始めており、自分の地域でも4件ほど空いている。また、ごみ屋敷も増えている。人口を増やすにはそれらの対策をおこなうべきだと考えるが、町長の考えを問う。</p>	<p>空き家の活用が人口減少に歯止めをかけることにつながるという考えは、そのとおりである。大磯町には空き家が1,000件以上あり、昨年度、空き家の所有者の事情も考慮してその中から25、26件ほど空き家バンクに登録してもらった。空き家の所有者に対して町職員だけでアプローチをかけるのは厳しいため、不動産組合に対して共同で空き家の所有者に交渉を進める事業を提案している。これらの事業を進めて住む場所の確保に取り組んでいきたい。</p>
2	<p>空き家、空き地は経済効果に非常に影響する。南下町、北下町には空き家、空き地が多くある。そこは近隣商業地域で、大磯町で一番価値のある土地だが、登記が放置されているケースがある。今後どう対応していくのか。</p>	<p>町役場では固定資産税を納めている限り、所有者の住所はわかる。不動産業者と個人情報の保護の観点も踏まえつつ協力したいと考えている。</p>
3	<p>法面の下水道の蓋をつけてほしい。町道と私道の間の下水管は町道の部分しか通っていないが、二宮町は私道と町道が合わさっている場合は、すべて町が対応していると聞いた。今後どのように対応するのか。</p>	<p>雨水管の側溝に蓋をするのは町の仕事であるが、すべての側溝に蓋をすればかなりのお金がかかる。そのため度々崩れるようであれば優先的に行ったほうが良いと考える。今後については、町役場の担当から連絡する。</p> <p>今後の対応については、調査をしてホームページ上で掲載する。二宮町の例も参考にする。</p>
4	<p>自分の住んでいる地域に町有地があるが、以前から借りており、購入したい旨のアンケートに回答したが、町からの回答がない。</p>	<p>担当が現場確認をし、可能であれば手続きができるようにする。</p>

5	<p>今回の町政報告会は良いと思う。今後 も定期的に行う予定はあるのか。</p> <p>こども園については、来年4月の開園 を断念し、条例の見直しもしなくてはな らないと聞いているが、今後の予定を聞 きたい。</p>	<p>町政報告会は来年もやる。選挙の時の 公約として出している。今年の秋ごろに 出前町政報告会と題し、地区ごとに行い たい。</p> <p>こども園に近い運営を大磯幼稚園で 行う予定。具体的には現在3歳から5歳 までの受け入れしかしていないが、0～ 2歳保育を始める。ほかにも、早朝保育、 延長保育を検討している。また、延長、 預かり保育をする場合は昼食が必要と なるので弁当注文を考えている。</p>
6	<p>こども園についての話があったが、こ れらのことは大磯幼稚園の方、行政の方 も含めて話が進んでいるのか。保育士の 確保もしなければならぬと思うが、令 和6年4月にこのような形でスタート させることができるのか日付の部分 を教えてください。</p> <p>日本各地で保育士の人材確保が厳し いと思うが、国府保育園の先生を呼んだ りする予定などはあるのか。呼んだこと でほかの保育園、認定こども園に影響は 出るのか。</p> <p>他との兼ね合いをどう考えたのか教 えてほしい。</p>	<p>スタッフの件も含めて役場の担当で 準備を進めている段階である。準備が整 い次第、保護者や町民に説明会をする予 定。日程に関しては現段階では回答でき ない。</p> <p>国府保育園の先生を呼ぶのは制度的 に難しいと考える。大磯幼稚園の中で人 材を確保する形にする。0～2歳保育に 関しては研修制度の面も含めて担当が 準備を行っていく。</p>
7	<p>決定してしまった条例について、「い けと一新聞」に記載してあった「町長や 町民は既に町議会が決めたことには従 わなければならない」とあるが、町民の 声を通るようになっているのか。</p>	<p>町議会の状況については答えられな い。条例は改正しないと来年の3月で大 磯幼稚園が廃園となってしまいうため、今 年の9月頃に条例を変えなければなら ないと考えている。</p>
8	<p>町の仕事の仕方は自分のやりたいこ とは説明するが、困ったことは説明しな いという点がフェアじゃないと感じる。 過去にもこども園化について地方交付 税がいくら出るのか聞いても答えを出 さない。役場はどこを向いて仕事をして</p>	<p>地方交付税に関しては、年間8,000万 円を子どもたちのために地方交付税と してもらっていると議会での答弁、そし て今回を通じて明らかにしている。</p> <p>また、どこを向いて仕事をしているの かについては、職員には町民の方を向い</p>

	<p>いるのか疑問に思う。保育士の仕事データで見てもきついのに、0～2歳児まで見なければいけないのは厳しい。介護でも人材不足の課題がある。処遇を改善して大磯で働きたいと思われるような政策をとってほしい。</p>	<p>て仕事をするよう伝えている。これから町民へ出せる情報はすべて出す。情報を出さずに、一定の方向に町民を誘導するやり方は絶対にしない。</p>
9	<p>とても良いと思う。オープンに情報を提供した中で議論をする形にならないと誘導してしまう。こども園化についても保護者からいくらかかるかわかれば納得するという声も聞く。だから、去年地方交付税がいくら出るか議論をした。吉川諭元議員とともに総務省にも地方交付税について確認もした。そこからの概算での話をした際に、正しい式を確認するということだったが、議会で聞くと「わからない」の一点張りで通される。そのようなところが不誠実に感じた。</p>	<p>今後は、いただいた意見のようなことがないようにしっかりと努めていきたい。</p>
10	<p>町長の行政の進め方で保護者説明会をした後に3月議会に議案として出す順序が違うと感じる。議会の反感は当然だと思う。議会に対して順序をどうするか、どのように進めていくかという中身を議論し、説明を今後してほしい。</p>	<p>こども園化の説明の順番としては、昨年の12月議会で議員の一般質問に答える形で民営化をやめて町立にすると答弁している。答弁したうえで保護者の不安を感じさせないように1月に保護者説明会を開いた。その後、議会に対して改めて報告した。12月の町議会で議員への説明は果たしたつもりだが、違うとらえ方をしたのではないかと感じる。</p> <p>ご指摘のように、保護者に情報を伝えた後に町議会に伝えた順序が良くなかったと感じる。今後しっかりと対応していく。</p>
11	<p>長期欠席している議員がいるが、町としてどう対応していくのか。</p>	<p>町議会の議員が考えることであるため、議員のことについては町では答えることはできない。</p>
12	<p>下水道の年間の借金は、地方交付税で返済できないのか。また、公園は都市計</p>	<p>下水道の借金については80億円の内、70億円の借金返済不要の内訳に含まれ</p>

	<p>画するときに必ず作らなければならないと感じる。北下町では空き家ばかりで公園がなく、若い夫婦や子どもを見かけない。</p> <p>大磯港の砂利による影響があるかどうか。</p>	<p>ていない。地方交付税で返済できるかどうかについては、すぐには回答できないため、調べてからホームページにて回答を掲載する。基本的には、下水道の会計は企業会計になっている。</p> <p>また、北下町には空き家や公園がないということだが、可能であれば空き家を整理して公園の整備などできればと考える。空き家整理に関しては町が購入しなければならないため、財政部局などとも相談し検討していく。</p> <p>大磯港の砂利は、年間 3,000 万円が県に収入される。ふ頭で砂利を販売している業者は県に 3,000 万円支払っている。</p> <p>砂利を動かすには大磯町が 3,000 万円を県に支払わなければならない。砂利の代わりに借りて年間 3,000 万円を県に支払ってくれる業者がいるのであればやってもらいたい。</p> <p>この件に関しては、追々相談していきたいと考えている。</p>
13	<p>認定こども園は町立の場合は、2,200 万円負担が多くなるという認識でいいのか。</p> <p>認定こども園にはタイプが 3 つあるようだが、既存の幼稚園を利用するこども園はどのタイプに入るのか。</p>	<p>今まで町が検討していた、民営を前提としたこども園は公私連携幼保連携型にあたる。町立認定こども園はまだ具体的な型をイメージはしていないが、考えていく。</p> <p>「いけと一新聞」にて、町立の方が、2,200 万円負担が大きいという記載は事実だが、さらに廃止される大磯幼稚園の人員費を町が抱えなければならないという課題がある。</p> <p>現在、大磯幼稚園の人員費は正規職員だけで 6 人所属しているが、年間 4,600 万円程かかる。人員費を抱えたまま先生をこども園に派遣する形で考えていたため、その分の費用はどうなるのか、ま</p>

		た、こども園事業者に敷地を無償貸与する見込みだったため、その分の地代をどう評価するのかという話を今後していくが、2,200万円という金額の差は縮まっている、小さくなっていると考えている。
14	<p>こども園への先生派遣については間違いなので訂正させてほしい。</p> <p>派遣については子どもが幼稚園の先生に一律になった場合慣れないため、この期間だけ派遣するという意味でずっと派遣するという意味ではない。</p>	—